

5月26日14時の
環境省公表と
同時発表になります

平成17年5月26日
環境管理課水環境グループ
担当 今雪、稲田(内線2866)

環境技術実証モデル事業（湖沼等水質浄化技術分野） 実証試験における対象技術の募集について（お知らせ）

環境省では、既に実用段階にありながら、環境保全効果等について客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術を対象として、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証する環境実証モデル事業を実施しています。

このたび、香川県が平成17年度環境技術実証モデル事業（湖沼等水質浄化技術分野）の実証機関として選定されたことに伴い、実証試験の対象となる技術を募集します。

1 実証試験の対象技術等

(1) 申請対象技術

水域の種類：ため池（主な用途：農業用水、防火用水）

対象となる技術

ため池の水質悪化防止及び水質浄化に有効な技術。

- ・開発中の技術でなく、商業的に利用可能な技術であること。
- ・水面浮体方式での設置等、極力、陸上設備が不要な技術であること。
- ・機器の通常メンテナンスについては、ため池管理者でも実施できる容易な作業であり、頻繁に作業が必要なものではないこと。
- ・ランニングコストが安価であること。
- ・大規模な土木工事（底泥浚渫、浄化用水導入等）を要しない技術であること。

実証の対象とする技術数（選定数）：1技術

(2) 実証試験実施場所

香川県木田郡牟礼町牟礼723 「長池」

2 申請の受付期間

平成17年5月26日（木）～平成17年6月8日（水）

3 対象技術の申請方法

実証申請者は、「香川県平成17年度環境技術実証モデル事業技術実証に係る申請及び実施に関する要領」に基づき、実証申請書を2部（正本1部、写し1部）提出をお願いします。

要領、申請書等につきましては、香川県のホームページ「香川の環境」の募集中（<http://www.pref.kagawa.jp/kankyo/>）からダウンロードすることができます。

4 今後の予定

応募のあった実証対象技術について、「香川県湖沼等水質浄化技術実証委員会」（仮称）での審査等を踏まえ、環境省の承認を得て決定します。

選定技術については、実証機関である香川県が環境保全効果等の実証試験を実施し、その結果を報告書として取りまとめ、環境省から公表される予定です。

5 問合せ先及び申請書提出先

〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1番10号

香川県環境森林部環境管理課水環境グループ（今雪、稲田）

TEL 087-832-3218、FAX 087-837-0570

E-mail kankyokanri@pref.kagawa.lg.jp

なお、平成17年度環境省環境技術実証モデル事業全般については、Webアドレス（<http://etv-j.eic.or.jp>）に詳しく紹介されていますので参考にしてください。